

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和7年11月27日）

1 主な報告等

(1) 勤務時間の選択範囲の拡充について（試行運用）

委員から、職員がワークライフバランスを実現するためにもフレキシブルで良い制度だ。その先にある育児、家族の団らん、介護など、職員がこの制度を上手に活用して生活を充実させてほしい。また、育休セミナーに参加した職員からの意見を受け、すぐに勤務時間を見直した対応の早さも素晴らしい。ただ、勤務管理が煩雑になることや、職員間で同僚の勤務時間を把握しずらくなるなどの課題も考えられる。働きやすい環境づくりにつながる良い制度だと思うので、試行を踏まえて課題を解決し、成果を上げてほしい旨の発言があった。

(2) 少年警察ボランティアと連携した少年非行防止・被害防止対策について

委員から、一般的にボランティア活動の課題は、要員の確保と継続性と言われている。いつまでも善意と正義感だけに頼っては行き詰まってしまう。今回の少年とのスポーツ交流会開催は、少年の立ち直りだけでなく、ボランティアの皆さんにとってもモチベーション維持につながる効果的な取組だ。また、非行から更生した講演内容は、健全育成の目指すべき姿だと思うので、大人だけでなく少年たちにも聞かせてほしい。同じ取組でも、少年の心に響く場合と響かない場合があるので、色々な人やイベントに接する機会を設けることが大切だと思う。特に警察の影響力は大きいと思うので、これからも少年に手を差し伸べて様々なチャンスを作ってほしい旨の発言があった。

(3) 令和7年優良駐在所職員配偶者感謝状贈呈式の実施について

委員から、家族でコミュニティを支えることは、地域住民の安全、安心感につながる。配偶者のサポートは、駐在員にとってかけがえのないものだと思うので、駐在所配偶者を表彰することは非常によいことだ。これからも配偶者が困ることにならないようしっかり支援してほしい。駐在所ならではの日常生活は、私たちでは経験できないことなので非常に興味深く、県警の魅力のうちの一つだと思う。そこで生まれる日々の暮らしやローカルな出来事などをエッセイにまとめ、県警機関誌や新聞に連載して職員や県民と共有するのも面白いと思う。また、これからの時代は、女性警察官が駐在所に配置されて夫が同居することや、警察官夫婦を同じ駐在所へ配置するなど、駐在所勤務についても様々な勤務スタイルを検討してほしい旨の発言があった。

(4) 違法薬物密売組織の首領の検挙について

委員から、県を越えた大がかりな事件を県警だけで捜査し、約60人もの被疑者を検挙するなど、大きな成果を上げたと思う。21歳の若さで犯罪グループの首領になってしまうなど、ネット社会の進展は、犯罪を新たな局面に導いたと思う。これまでは組織の中で権力のある者が首領となっていたと思うが、これからはネットに長

けた者になるのだろう。若年者による犯罪を防ぐには、少年が非行に手を染める接点が見えればよいと思う。中学生くらいになると、友達の交流が広がり、親の目の届かないところへと行動範囲が広がる。学校とも強力に連携してほしい。そのようなことも踏まえて、匿名・流動型犯罪グループ対策を強化してもらいたい旨の発言があった。

(5) その他

警察本部から、育児や介護など各職員の事情に最大限配慮できるよう勤務時間の選択の幅を広げて柔軟に対応する取組を試行で運用することとした。警察は職務の性質上、突発事案への対応や、チームや集団で行動しなければならないときもある。勤務管理が複雑になるなどの課題も考えられるが、バランス良く制度の趣旨に沿った本格運用ができるよう、今回の試行を通じて課題をみて解決を図っていきたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理及び処理結果について
- ・ 公安委員会宛て意見要望について
- ・ 令和8年沖縄県警察運営指針・活動重点（案）について
- ・ 警察行政手続オンライン化システムの運用開始について
- ・ 裁決書の裁決について（3件）
- ・ 裁決書の事前説明について

(2) 交通部

- ・ 交通指導課関係報告について
- ・ 自動車運転免許の行政処分について

(3) 警備部

- ・ 警察職員の援助要求について